

三木市教育委員会 3 月定例会

提出議案等

令和 8 年 3 月

三木市教育委員会 3月定例会提出議案等

【 議 案 】

- 第 1 5 号 議 案 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の
制定について(教育総務課)
- 第 1 6 号 議 案 三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正す
る訓令の制定について(教育総務課)
- 第 1 7 号 議 案 三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のため
の措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
(教育総務課)
- 第 1 8 号 議 案 令和 8 年度三木市立学校教職員の人事異動内申について
(学校教育課)

【 協 議 事 項 】

- 協 議 事 項 2 6 三木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措
置実施計画の策定について(学校教育課)

【 報 告 事 項 】

- 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定につい
て(文化・スポーツ課)
- 報 告 事 項 みきティブの進捗状況について(文化・スポーツ課)
- 報 告 事 項 令和 8 年度における認定こども園及び保育所並びに放課後
児童健全育成 (アフタースクール) 事業に係る補助執行に
ついて(教育・保育課)
- 報 告 事 項 各課 (室) の所管事項について

議 案

第16号議案

三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

令和8年3月13日

三木市教育長 大北由美

記

1 制定理由

準用する三木市特定個人情報等取扱規程（平成29年三木市訓令第4号）の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため。

2 制定文 別紙のとおり

3 施行期日 令和8年4月1日

三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年 月 日

三木市教育委員会
教育長 大北 由美

三教委訓令第 号

三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令

三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程（令和5年三木市教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

現 行			改 正 案		
(準用) 第2条 三木市教育委員会の特定個人情報等の取扱いについては、三木市特定個人情報等取扱規程(平成29年三木市訓令第4号)第3条から第25条までの規定を準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。			(準用) 第2条 三木市教育委員会の特定個人情報等の取扱いについては、三木市特定個人情報等取扱規程(平成29年三木市訓令第4号)第3条から第24条までの規定を準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。		
読み替えられる規定	読み替えられる字句	読み替える字句	読み替えられる規定	読み替えられる字句	読み替える字句
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

第 14 条第 1 項	三木市文書取扱規程 (平成 6 年三木市訓 令第 3 号)	三木市教育委員会 文書取扱規程(平成 14 年三教委訓令第 1 号)	第 13 条第 1 項	三木市文書取扱規程 (平成 6 年三木市訓 令第 3 号)	三木市教育委員会 文書取扱規程(平成 14 年三教委訓令第 1 号)
第 16 条第 1 項	三木市文書取扱規程	三木市教育委員会 文書取扱規程	第 15 条第 1 項	三木市文書取扱規程	三木市教育委員会 文書取扱規程

備考 改正部分は、下線が引かれた部分とする。

附 則

この訓令は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

第17号議案

三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

令和8年3月13日

三木市教育長 大北由美

記

1 制定理由

準用する三木市の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程（令和5年三木市訓令第3号）の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため。

2 制定文 別紙のとおり

3 施行期日 令和8年4月1日

三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年 月 日

三木市教育委員会
教育長 大北 由美

三教委訓令第 号

三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令

三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程（令和5年三木市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

現 行			改 正 案		
(準用) 第2条 三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置については、三木市の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程(令和5年三木市訓令第3号)第2条から第47条までの規定を準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。			(準用) 第2条 三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置については、三木市の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程(令和5年三木市訓令第3号)第2条から第47条までの規定を準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。		
読み替えられる規定	読み替えられる字句	読み替える字句	読み替えられる規定	読み替えられる字句	読み替える字句

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
第40条第4項	最高情報セキュリティ責任者及び市長	教育委員会	第40条第4項	総括保護管理者及び市長	教育委員会

備考 改正部分は、下線が引かれた部分とする。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

協 議 事 項

三木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
の策定について

1 三木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
別添のとおり

2 策定の根拠

令和 7 年 6 月に成立した公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律に基づき、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保実施計画」を定めることとされたことを受け、策定するものである。

なお、策定した実施計画及び毎年の実施状況は公表するとともに、総合教育会議において報告することとなっている。

3 今後のスケジュール

日 程	左の内容
令和 8 年 3 月	3 月定例会での協議を踏まえ、内容を精査した上で、3 月臨時会に最終提案（議決）
令和 8 年 4 月	ホームページにより公表
令和 8 年 5 月 以降	総合教育会議において報告

報 告 事 項

三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について（報告）

三木市教育委員会顕彰規則（昭和63年三教委規則第7号）第4条の規定に基づき、下記のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第2項第4号の規定により報告する。

記

- 1 規則根拠 第2条第1号（学校教育、社会教育の振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるもの）
- 2 被顕彰者 別紙のとおり（1人）
- 3 感謝状贈呈日 令和8年3月 日（調整中）

三 木 市 教 育 委 員 会 議 決 第 5 8 8 号

令 和 8 年 2 月 2 0 日

三木市教育委員会 様

三木市長 仲 田 一 彦



令和8年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成(アフタースクール)事業に係る補助執行について(依頼)

本市では、第3期三木市教育大綱に基づき、0歳から15歳までの子どもたちの切れ目のない質の高い教育・保育を推進しています。

みだしの事務については、教育に専門性を有する貴委員会が所管している事務と一体となって執行することが、より効果的かつ効率的であると考えられるため、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則(昭和57年三木市規則第5号)第2条の規定により、補助執行していただいているところです。

つきましては、令和8年度は、下記の取組を重点として補助執行して下さるよう依頼します。

記

1 認定こども園及び保育所に関すること

(1) 「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に基づく教育・保育の実施

市内すべての保育者を対象とした共通カリキュラムに基づく教育・保育の充実に向けた合同研修並びに人権研修を実施し、保育士及び保育者の資質の向上を図ること。

(2) 就学前教育・保育施設の円滑な利用調整の実施

令和6年度に見直しを行った幼保一体化計画に基づき、就学前の児童数及び就園希望児童数の把握に努め、必要に応じて定員の見直しを行うこと。

また、保育者の確保に努めるとともに、入所調整において、子どもや保護者の希望や状況に寄り添い、その意向に添えるよう努めること。



(3) 就学前教育・保育施設の評価及び監査の実施

市内の全ての就学前教育・保育施設の質の向上および運営の適正化を図り、よりよい就学前教育・保育を行うため、三木市特定教育・保育施設の評価及び監査に関する条例（平成26年三木市条例第23号）に基づき、評価及び監査を実施すること。

(4) 幼保小架け橋プログラムの推進

架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図るため、合同研修および相互参観等により、就学前教育と小学校教育の相互理解を深め、連携・接続を図ること。あわせて、幼保小の保育者・教職員が共通の視点を持ちながら、相互の教育内容や方法の充実を図るため、「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」を、令和8年度末の完成をめざして協議・作成すること。

(5) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施

0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象として、月一定時間（月10時間）までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で利用できる「こども誰でも通園制度」を、令和8年4月からの全国本格実施に合わせて、別所認定こども園および志染保育所において実施すること。

2 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関すること

アフタースクールにおいて待機児童が発生しないよう、学校施設の活用について学校の協力が得られるよう調整し、安心安全に「放課後」を過ごすことが出来るよう、必要に応じて受入施設の整備を行うとともに、支援員の確保を行うこと。

教育総務部 教育施設課報告事項

1 学校施設整備工事等の進捗状況（2月28日現在）について

実施事項	主な内容		備考
①三木小学校 屋内運動場照明 LED改修工事	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率	R7.6.20 から R7.8.29 まで (株) アイ企画 7,084 千円 100%	完成検査完了
②広野小学校 屋内運動場照明 LED改修工事	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率	R7.6.20 から R7.8.29 まで (株) アイ企画 5,445 千円 100%	完成検査完了
③広野小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率	R7.8.8 から R7.11.28 まで 大昭建設(株) 10,090 千円(変更前9,625 千円) 100%	完成検査完了
④三樹小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率	R7.7.11 から R7.9.30 まで 金川電業(株) 10,894 千円(のうち4,799 千円) (変更前10,483 千円(のうち 4,633 千円)) 100%	完成検査完了
⑤別所小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率	R7.12.5 から R8.2.27 まで 金川電業(株) 10,395 千円(のうち4,115 千円) 100%	完成検査完了
⑥緑が丘小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率	R7.7.11 から R7.9.30 まで 金川電業(株) 10,894 千円(のうち3,900 千円) (変更前10,483 千円(のうち 3,758 千円)) 100%	完成検査完了
⑦緑が丘東小学校 校舎大規模改修工 事(1期目)	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率	R7.5.28 から R8.1.30 まで(変 更前 R7.12.26) (株) ミック 148,610 千円(変更前139,150 千円) 100%	完成検査完了
⑧緑が丘東小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア 工期 イ 契約相手 ウ 契約金額 エ 進捗率 オ 今後の予定	R8.2.16 から R8.3.31 まで 金川電業(株) 8,234 千円(のうち2,264 千円) 20% R8.3月完了予定	
⑨自由が丘小学校 防犯対策施設整備	ア 工期 イ 契約相手	R7.8.8 から R7.10.31 まで 金川電業(株)	完成検査完了

工事(オートロック)	ウ エ	契約金額 進捗率	5,532千円(変更前5,275千円) 100%	
⑩自由が丘東小学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ	工期 契約相手 契約金額 進捗率	R7.10.10からR7.12.26まで 金川電業(株) 7,535千円(のうち2,107千円) 100%	完成検 査完了
⑪三木中学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ	工期 契約相手 契約金額 進捗率	R7.10.10からR7.12.26まで 金川電業(株) 7,535千円(のうち3,081千円) 100%	完成検 査完了
⑫別所中学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ	工期 契約相手 契約金額 進捗率	R7.10.10からR7.12.26まで 金川電業(株) 7,535千円(のうち2,347千円) 100%	完成検 査完了
⑬緑が丘中学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ	工期 契約相手 契約金額 進捗率	R7.12.5からR8.2.27まで 金川電業(株) 10,395千円(のうち2,921千円) 100%	完成検 査完了
⑭三木東中学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ	工期 契約相手 契約金額 進捗率	R7.12.5からR8.2.27まで 金川電業(株) 10,395千円(のうち3,359千円) 100%	完成検 査完了
⑮自由が丘中学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ	工期 契約相手 契約金額 進捗率	R7.8.8からR7.10.31まで 金川電業(株) 5,005千円 100%	完成検 査完了
⑯吉川中学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)			令和12年度に吉川地域に小中一貫校を設立する 予定であることから、当校にオートロックを整備 しないこととする。	
⑰志染保育所 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ オ	工期 契約相手 契約金額 進捗率 今後の予定	R8.2.16からR8.3.31まで 金川電業(株) 8,234千円(のうち1,617千円) 0% 着工準備中	
⑱別所認定こども園 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ オ	工期 契約相手 契約金額 進捗率 今後の予定	R8.2.16からR8.3.31まで 金川電業(株) 8,234千円(のうち4,353千円) 0% 着工準備中	
⑲特別支援学校 防犯対策施設整備 工事(オートロック)	ア イ ウ エ	工期 契約相手 契約金額 進捗率	R7.7.11からR7.9.30まで 金川電業(株) 10,894千円(のうち2,195千円) (変更前10,483千円(のうち 2,092千円) 100%	完成検 査完了

教 育 総 務 部 生 涯 学 習 課 報 告 事 項

1 実施した事業

(1) 公民館

実施事項	主 な 内 容	備 考
各地区文化祭	<ul style="list-style-type: none"> ・別所町公民館 3月1日（日） ・志染町公民館 3月1日（日） ・口吉川町公民館 3月7日（土）、8日（日） <p style="text-align: center;">※7日は展示のみ</p>	

(2) 公民館以外

実施事項	主 な 内 容	備 考
①三木市子ども 会育成会連絡 協議会理事会	<ul style="list-style-type: none"> ア 日 時 2月24日（火） 午後7時30分～9時 イ 場 所 中央公民館3階会議室 ウ 内 容 令和7年度事業報告・決算報告及び市 子連の解散等について 	
②三木市高齢者 大学・大学院 卒業式	<ul style="list-style-type: none"> ア 日 時 3月12日（木） 午前10時～ イ 場 所 まなびの郷みずほ ウ 内 容 卒業証書授与式 エ 卒業生 大学30人、大学院17人 	

2 今後の予定

(1) 公民館

実施事項	主 な 内 容	備 考
令和7年度 第3回三木市公 民館運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> ア 日 時 3月24日（火） 午後1時30分～3時 イ 場 所 緑が丘町公民館 ウ 内 容 公民館の令和7年度事業実績及び令 和8年度に向けた活動方針案について 	

(2) 公民館以外

実施事項	主 な 内 容	備 考
令和7年度 第2回三木市社 会教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ア 日 時 3月18日（水） 午前10時～11時30分 イ 場 所 市役所4階特別会議室 ウ 内 容 三木市の社会教育に係る令和7年度事 業実績及び令和8年度に向けた活動方 針案並びに持続可能な人づくり・地域 づくりについて 	

3 今後の予定事業

実施事項	主な内容	備考
①講演会「絵本編集者が語る賢治さんとまどさん、そして絵本」	<p>ア 日時 3月14日(土) 午前11時～午後0時30分</p> <p>イ 場所 中央図書館 視聴覚室</p> <p>ウ 講師 松田素子氏(編集者、作家)</p> <p>エ 内容 ミキハウス「宮沢賢治の絵本」シリーズやまど・みちおによる画集の編集に携わった講師から作成秘話を聞く。</p> <p>オ 定員 先着30人</p>	主催：図書館との会 ・三木
②春休み！図書館こどもDVD上映会	<p>ア 日時 3月28日(土) 午前10時30分～11時30分</p> <p>イ 場所 吉川図書館 多目的室</p> <p>ウ 内容 DVD『おかあさんといっしょスペシャルステージ～み～んな☆カラフル～』の上映</p>	
③「やってみよう！本の修理」解説動画の配信開始	<p>ア 公開日 4月1日(水)</p> <p>イ 内容 本の修理方法が基礎から学べる解説動画の配信を開始する。</p> <p>※動画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本の修理に必要な基礎知識 ・製本(3種のサンプル本作成) ・絵本の構造及び修理方法 <p>※解説動画に沿ったテキストのダウンロード及び印刷が可能</p> <p>※動画は今後も随時追加予定</p>	

4 定例で実施する事業

実施事項	主な内容	備考
①ブックスタート事業	<p>ア 期日 3月19日(木) 乳児健診時 4月30日(木) 乳児健診時</p> <p>イ 場所 総合保健福祉センター</p> <p>ウ 内容 あかちゃん絵本の読み聞かせ並びに絵本(2冊)及びバッグのプレゼント</p>	協力：ブックスタートサポートボランティア「らっこ」

②だっこで絵本の会	<p>ア 日 時 毎月第4月曜日 ・たまご組（1歳未満の子及び保護者） 午前10時30分～11時 ・ひよこ組（2歳未満の子及び保護者） 午前11時20分～11時50分</p> <p>イ 場 所 中央図書館 おはなしコーナー</p>	主催：みき だっこで絵本の会
③ストーリーテリング	<p>ア 日 時 毎月第2土曜日 午後3時～3時30分</p> <p>イ 場 所 中央図書館 おはなしコーナー</p>	主催：ストーリーテリングみき
④手話で本を楽しむ	<p>ア 日 時 毎月第3木曜日 午後1時30分～3時30分</p> <p>イ 場 所 中央図書館 対面朗読室</p> <p>ウ 内 容 活字での読書が困難なかに、手話で図書館資料を対面朗読する。</p>	協力：障害福祉課
⑤おはなし会	<p>ア 中央図書館 ・日 時 毎週土曜日 午前10時30分～11時</p> <p>イ 青山図書館 ・日 時 毎週土曜日 午前10時30分～11時</p> <p>ウ 吉川図書館 ・日 時 毎月第4月曜日 午前11時～11時30分</p>	主催：みきおはなし会*絵本の森、MEN'S絵本プロジェクト“いぶし銀”
⑥えいごのおはなしかい	<p>ア 中央図書館 ・日 時 毎月第4土曜日 午後2時30分～3時</p> <p>イ 青山図書館 ・日 時 毎月第4土曜日 午後1時30分～2時</p>	主催：えいごのおはなしかい
⑦図書修理ボランティア	<p>ア 中央図書館 ・日 時 毎週火・金曜日 午前10時～午後4時</p> <p>イ 青山図書館 ・日 時 毎週火曜日 午前10時～午後1時</p> <p>ウ 吉川図書館 ・日 時 毎月第3火曜日 午後1時～4時</p>	
⑧FMみっきいで図書館PR	<p>ア 図書館だより ・日 時 毎月第1土曜日 午前11時15分頃</p> <p>イ Let's go図書館 ・日 時 毎月第1月曜日 午後4時10分頃</p> <p>※番組内容により、放送日時が変更となる場合あり</p>	

教育総務部 文化・スポーツ課報告事項

1 実施した事業

実施事項	主 な 内 容	備考
①企画展	<p>ア 会 期 2月14日(土)～3月8日(日)</p> <p>イ 場 所 堀光美術館</p> <p>ウ 内 容 デザイン&アート三木染め形紙展 ～江戸時代の染形紙からの創作～</p> <p>エ その他 《ギャラリートーク》 小澤みのり氏(関西学院大学博物館学院史編纂室・学芸員)、竹本悠大郎氏(岩手大学 教育学部美術教育科・講師)</p> <p>日 時 2月14日(土) 午後1時30分～ 《ワークショップ》</p> <p>①「形紙モチーフで消しゴムはんこを作ろう」 日 時:令和8年2月22日(日)随時 ※申込不要 参加料:200円(材料費を含む。)</p> <p>②「三木染形紙の和紙でミニドレスを作ろう」 講 師:山本 豊氏 日 時:令和8年3月1日(日) 午後1時～3時 要申込:定員8人 参加料:1,500円(材料費を含む。) 《ナイトミュージアム》 日 時:令和8年3月8日(日) ※午後8時まで開館</p> <p>オ 来場者 人</p> <p>カ 参加者 ワークショップ① 人 ワークショップ② 人</p>	主催:堀光美術館
②スポーツ賞・教育功労者表彰式	<p>ア 日 時 2月21日(土) 午後1時30分～2時30分</p> <p>イ 場 所 教育センター</p> <p>ウ ・スポーツ賞 個人の部 27人 団体の部 6団体 ・教育功労者(スポーツ部門) 10人</p>	主催:市教委

③お雛さま展 スタンプラリー	<p>ア 会 期 2月22日(日)～3月8日(日)</p> <p>イ 場 所 みき歴史資料館、堀光美術館、中央公民館、 金物資料館、旧小河家別邸、旧玉置家住宅及 び三木市観光協会</p> <p>ウ 内 容 お雛さまを飾っている7つの会場を巡るスタ ンプラリー</p> <p>エ 参加者 人</p>	主催：みき歴史資料館他
④みっきいふれあいマラソン	<p>ア 日 時 3月1日(日)</p> <p>開会式：午前9時分～</p> <p>スタート：午前9時40分～</p> <p>イ 場 所 三木総合防災公園</p> <p>ウ ゲストランナー 西脇工業高等学校</p> <p>エ 申込数 1,931人</p>	主催：みっきいふれあいマラソン実行委員会 共催：市教委
⑤みき歴史資料館協議会	<p>ア 日 時 3月11日(水) 午後1時30分～3時</p> <p>イ 場 所 みき歴史資料館講座室</p> <p>ウ 内 容 ・令和7年度事業実施報告について ・令和8年度事業計画(案)について</p>	主催：みき歴史資料館

2 実施中の事業

実施事項	主 な 内 容	備考
企画展	<p>ア 会 期 1月24日(土)～3月22日(日)</p> <p>イ 場 所 みき歴史資料館</p> <p>ウ 内 容 播磨の城めぐり —木内内則さんが描く三木合戦関連の城—</p> <p>エ その他 《ギャラリートーク》 日時 2月8日(日)・3月15日(日) 午後1時30分～午後2時30分 解説 木内内則氏(中世城郭研究家) 定員 先着各20人(要申込)</p> <p>《企画展特別講演会》 日時 3月8日(日) 午後1時30分～午後3時 演題 メジャー測量から見た三木合戦 講師 木内内則氏(中世城郭研究家) 定員 先着80人(要申込)</p>	主催：みき歴史資料館

3 今後の予定

実施事項	主 な 内 容	備考
①企画展	<p>ア 会 期 3月14日(土)～4月19日(日)</p> <p>イ 場 所 堀光美術館</p> <p>ウ 内 容 公森仁コレクション展</p> <p>エ その他 《ギャラリートーク》</p> <p>日時 3月28日(土)午後1時30分～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑鳩に影響を与えた書家について 牛丸好一氏(飛雲会名誉会長)、丹羽宏氏(仿古堂会長)、井原倫子氏(仿古堂社長) ・公森コレクションについて 原 惟行氏(元大阪府立大学名誉教授)、黒松愛華氏(財団法人筆の里振興事業団) 	主催：堀光美術館
②文化財保護審議会	<p>ア 日 時 3月26日(木)午前10時～正午</p> <p>イ 場 所 みき歴史資料館講座室</p> <p>ウ 内 容 ・令和7年度文化財保護事業実績について ・令和8年度文化財保護事業計画について</p>	主催：みき歴史資料館
③歴史ウォーク6	<p>ア 日 時 3月22日(日)午前9時15分～</p> <p>イ 集合場所 道の駅みき</p> <p>ウ 内 容 ホースランドパーク周辺付城跡コース</p> <p>エ 案 内 みき歴史資料館学芸員</p> <p>オ 定 員 20人(要申込)</p>	主催：みき歴史資料館
④歴史ウォーク1	<p>ア 日 時 4月17日(金)午後1時30分～</p> <p>イ 集合場所 法界寺(三木市別所町東這田51)</p> <p>ウ 内 容 「這田村法界寺山ノ上付城跡コース」</p> <p>エ 案 内 宮田逸民氏(市文化財保護審議会会長)</p> <p>オ 定 員 40人(要申込)</p>	主催：みき歴史資料館

教育振興部 学校教育課報告事項

1 実施した事業

実施事項	主 な 内 容	備考
①第 12 回定例校園長会	ア 開催日 2月25日(水) イ 場 所 三木市役所 ウ 内 容 ・第3回未来を創る学力育成プロジェクト会議のまとめ ・生徒指導に関する来年度の取組について ・令和7年度不登校対策専門委員会のまとめ及び不登校対策に関する来年度の取組について ・令和7年度末、令和8年度当初の主な予定について ・夏季休業中の在宅勤務の試行について 等	
②高校入試	公立高校学力検査	3月12日(木)

2 今後の予定

実施事項	主 な 内 容	備考
①高校入試	公立高校合格発表	3月19日(木)
②卒業式	ア 中学校 イ 特別支援学校 ウ 小学校	3月16日(月) 3月19日(木) 3月23日(月)
③修業式	小・中・特別支援学校修業式	3月24日(火)
④退職・任命 辞令交付・ 伝達式	ア 退職辞令交付・伝達式 イ 任命辞令交付・伝達式	3月31日(火) 4月1日(水)
⑤着任式・始 業式	小・中・特別支援学校	4月8日(水)
⑥入学式	ア 中学校 イ 小学校 ウ 特別支援学校	4月9日(木) 4月10日(金) 4月13日(月)
⑦第 1 回定例校園長会	ア 開催日 4月10日(金) イ 場 所 三木市役所	
⑧離任式	小・中・特別支援学校	4月14日(火)
⑨教科・教科 外研修会	ア 開催日 4月14日(火) イ 場 所 オンライン開催	

教育振興部 教育センター報告事項

1 教育センターについて

(1) 実施した事業

実施事項	主 な 内 容	備考																																																							
① 教育相談	2月 (単位：件)																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">電 話</th> <th colspan="2">面 接</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>本 人 保 護 者</th> <th>教 員</th> <th>本 人 保 護 者</th> <th>教 員</th> <th>本 人 保 護 者</th> <th>教 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不 登 校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育問題</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>教育活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>ICTを使用し た学習指 導・ICTトラ ブル</td> <td></td> <td style="text-align: center;">139</td> <td></td> <td style="text-align: center;">28</td> <td></td> <td style="text-align: center;">167</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">184</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	電 話		面 接		合 計		本 人 保 護 者	教 員	本 人 保 護 者	教 員	本 人 保 護 者	教 員	不 登 校							教育問題	7	1	16	16	23	17	教育活動							小 計	7	1	16	16	23	17	ICTを使用し た学習指 導・ICTトラ ブル		139		28		167	合 計	7	140	16	44	23	184	
	区 分		電 話		面 接		合 計																																																		
		本 人 保 護 者	教 員	本 人 保 護 者	教 員	本 人 保 護 者	教 員																																																		
	不 登 校																																																								
	教育問題	7	1	16	16	23	17																																																		
	教育活動																																																								
小 計	7	1	16	16	23	17																																																			
ICTを使用し た学習指 導・ICTトラ ブル		139		28		167																																																			
合 計	7	140	16	44	23	184																																																			
② 青少年悩みの相談	2月…電話 (2) 面接 (13) 計 15 件																																																								
③ みっきいルーム 開室状況	ア 人 数 中学生 4 人 小学生 1 人 合計 5 人 イ 活 動 (通常) 自主課題学習 運動 (課外) フリースクール S-BASE との交流 体育館・図書館利用																																																								
④ 発達教育相談	ア 期 日 2月24日(火) イ 場 所 教育センター 相談室 ウ 相談者 3人																																																								
⑤ 令和7年度三木 市立教育センター 研究グループ 発表会	ア 日 時 2月27日(金) 午後2時～ イ 場 所 教育センター大研修室・中研修室 ウ 発 表 8グループ エ 参加者 50人																																																								
⑥ 学びの主体性を 育む学級・授業づ くり推進研修	ア 日 時 3月5日(木) 午後3時～ イ 場 所 教育センター大研修室 ウ 講 師 葛原祥太氏 (葛原学習研究所代表) エ 参加者 人																																																								

(2) 今後の予定事業

実施事項	主 な 内 容	備考
発達教育相談	ア 期 日 3月24日(火) イ 場 所 教育センター 相談室 ウ 相談者 3人	

2 青少年センターについて

(1) 実施した事業

実施事項	主 な 内 容	備考
① 青色パトロール 車巡回	ア 日 時 2月25日(水)・3月4日(水) 午後2時30分～ イ 場 所 小学校区内	
② 子ども安全・安心 の日の立ち番	ア 日 時 2月27日(金)・3月13日(金) 午前7時45分～ イ 場 所 小学校区内	
③ 有害環境図書類 廃棄	ア 日 時 2月27日(金) 午前10時～ イ 場 所 清掃センター	
④ 三木市青少年補 導委員会第6回役 員会	ア 日 時 3月6日(金) 午後7時30分～ イ 場 所 教育センター	
⑤ 北播磨補導委員 連絡協議会第5回 理事会	ア 日 時 3月12日(木) 午後2時～ イ 場 所 加東市役所	

(2) 今後の予定事業

実施事項	主 な 内 容	備考
① 白ポスト回収・巡 回	ア 日 時 3月16日(月)・26日(木)・27日(金) 午後1時30分～ イ 場 所 市内各白ポスト周辺	
② ネット見守り隊 報告	ア 日 時 3月18日(水) 午後1時30分～ イ 場 所 教育センター	
③ 青色パトロール 車巡回	ア 日 時 3月18日(水)・4月8日(水) 午後2時30分～ イ 場 所 小学校区内	
④ 三木市青少年補	ア 日 時 3月19日(木) 午後7時～	

導委員会正・副会長会総務会	イ 場 所 教育センター	
⑤ 有害環境図書類廃棄	ア 日 時 3月31日(火) 午前10時～ イ 場 所 清掃センター	
⑥ 三木市青少年補導委員会第1回役員会	ア 日 時 4月10日(金) 午後7時30分～ イ 場 所 教育センター	
⑦ 子ども安全・安心の日の立ち番	ア 日 時 4月15日(水) 午前7時45分～ イ 場 所 小学校区内	

教育振興部 小中一貫教育推進室 報告事項

1 実施した事業

実施事項	主 な 内 容	備考
第1回吉川地域義務教育学校開校準備委員会全体会	ア 日 時 3月11日(水) 午後7時～8時30分 イ 場 所 吉川町公民館 研修室 ウ 内 容 ・組織づくり ・今後の進め方 ・講演	

2 今後の予定

実施事項	主 な 内 容	備考
①吉川地域における施設一体型小中一貫校の基本計画策定業務に係るワークショップ(教職員)	ア 日 時 3月24日(火) 午後1時～3時 イ 場 所 吉川小学校 ウ 内 容 ～こんな学校になったらいいな～ 新校への期待、要望など意見収集 エ 対 象 教職員20人程度	
②吉川地域における施設一体型小中一貫校の基本計画策定業務に係るワークショップ(地域・保護者)	ア 日 時 4月22日(水) 午後6時30分～8時30分 イ 場 所 吉川町公民館 ウ 内 容 ～こんな学校になったらいいな～ 新校への期待、要望など意見収集 エ 対 象 地域住民、幼小中保護者 20人程度	

教育振興部 教育・保育課報告事項

1 実施した事業

実施事項	主 な 内 容	備考
① 三木市保育協会 理事会	ア 日 時 3月10日(火) 午後2時～ イ 場 所 教育センター 中研修室	保育協会主 催
②第2回特定教育・保 育施設評価委員会	ア 日 時 3月11日(水) 午前9時30分～ イ 場 所 市役所 502会議室	

2 今後の予定

実施事項	主 な 内 容	備考
① 修了式・卒園式	ア 日 時 3月19日(木) 午前10時～ イ 場 所 三樹幼稚園・自由が丘幼稚園・別所認定 こども園	
	ア 日 時 3月26日(木) 午前10時～ イ 場 所 志染保育所	
② 春休みアフターズ クール	ア 日 時 3月25日(水)～4月7日(火) 午前7時45分～午後6時 (延長の場合、午後7時まで) イ 場 所 各アフターズクール 注1) 自由が丘アフターズクールは、春休み限定児 童の募集なし 注2) 平田・三木アフターズクールは、3月のみの 春休み限定児童の受け入れ	※新1年生 は、4月2日 (木)より受 入れ開始。 (申出によ り4月10日 (金)まで入 所可能)
③ 公立保育所 入所 式	ア 日 時 4月4日(土) 午前10時～ イ 場 所 志染保育所	
④ 三木市保育協会 理事会	ア 日 時 4月9日(木)午後1時30分～ イ 場 所 市役所 大会議室	保育協会主 催
⑤公立幼稚園・認定こ ども園 入園式	ア 日 時 4月13日(月) 午前10時～ イ 場 所 三樹幼稚園、別所認定こども園	自由が丘幼 稚園は、進級 式のみ

「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」の作成について

教育・保育課

1 事業概要

5歳児（年長）から小学校1年生までの2年間の「架け橋期」において、環境の急な変化が子どもの学びや生活に支障が出るのが課題となっている。

このため、一人一人の多様性に配慮した上で、「架け橋期」にふさわしい「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、全ての子どもに学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を推進する。

この理念を具体化し、相互の教育・保育の充実を図るため、市共通モデルとなる教育・保育指導計画「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」を、令和7年度及び令和8年度の2年間で作成する。

2 令和7年度の実施状況

(1) 検討会議の開催

ア 開催回数 全体会1回、検討委員会4回

イ 協議内容 「カリキュラムの方針・素案について」

カリキュラムの柱となる「めざす子ども像」や「育ってほしい力や姿」、そのための「活動内容」「支援や環境づくり」等について協議を行い、就学前及び小学校それぞれの価値観や捉え方の相違点が「見える化」したことで、課題が特定された。

また、次年度の実践につなげるため、具体的な改善策について意見交換を行った。

更に、1年生のスタート期に、子どもが安心して挑戦できる力を育むため、次年度の実践に生かせる具体的な支援等について検討を行った。

(2) 合同研修（7・8月）、相互参観（7～9月）の実施による相互理解の推進

3 今後の予定

(1) 令和8年度の実施計画

ア 検討委員会（令和8年4月～令和9年1月 4～5回）

実践事例による協議、カリキュラム完成

イ 全体会（令和9年2月）

市内の就学前施設保育者、小学校教職員への周知

ウ 令和9年3月広報みき（予定）で市民へ周知

(2) 令和9年度以降

各学校園所におけるカリキュラムに基づく教育・保育の実践及び評価・改善



幼保小架け橋だより



令和8年2月発行 Vol.3
三木市教育委員会
教育・保育課
小中一貫教育推進室

幼保小の円滑な接続に係る教育実践研修

【合同研修会】 令和8年1月13日(火)16時～17時
オンデマンド配信:1月14日(水)～1月30日(金)

「幼・保・小をつなぐ教師の役割」～実践事例に学ぶマインドセット～ と題して、彦根市立城南小学校 田鍋 敏寿 教諭にお話いただき、教育実践研修会を行いました。検討委員の先生方をはじめ、校園長先生方やたくさんの就学前・小学校の先生方にご参加・ご視聴いただきました。マインドセットを基にした授業デザインの事例を聞かせていただくなかで、いま目の前にいる子どもたちに本当に必要なことは何なのかを考える機会となりました。

小学校の先生 感想



子どもはもっと子どものありのままであっていいという言葉にはっとしました。教師側が焦らずに、子どもらしさを大切に育てていきたいと思います。

小学校1年生では、きまりやルールなどをしっかりと教えないといけないというふうに思っていたのですが、そうではなく、目の前の子どもを大切に授業構成などを考えて行く必要があるということに気づきました。また、子どもたちが夢中になるような、環境や授業展開をしっかりと考えていかないといけないということを改めて感じました。

入学後は、新しい環境に早く順応させることに意識が向きがちですが、園で大切に育まれてきたことを大事にしていきたいと思いました。



今日の研修で学んだことを学校全体に広げ、一年担任だけでなく、教職員みんなで架け橋期を意識できる三木市にしたいです。

園での、保育が学びの土台となっているということを改めて強く感じました。そのことを、しっかり意識し、なぜ、その遊びをしているのか? 育ちに必要な環境を、意図をもって整えたいと思いました。とても勉強になりました。

園所の先生 感想

子どもの「できない」に目が行きがちになっているところがありました。今一度、子どもが“夢中”になる瞬間をたくさん作ることができるような環境を整え、子どもたち同士で作り上げる遊びを後押しする保育を大切にしていきたいと思いました。



こうしなければならない、という固定概念に囚われず、目の前の子どもを見て保育を進めていきたい。



子どもをど真ん中に置いたカリキュラムとして架け橋期をデザインするという考え方がとても素晴らしく実践していきたいと思いました。

第4回 検討委員会

【第4回】令和8年1月21日(水)15時～16時30分

3回にわたる検討委員会での協議をとおして、就学前施設と小学校、それぞれの先生方が**共通して大切にしていること**が確認されるとともに、両者の**価値観の違い**も“見える化”されてきました。第4回検討委員会では、これまでの協議のなかで見える化された、1年生スタート期に大切にしたい幼保小の共通テーマ「**新しい環境の中で、安心して挑戦できる子どもを育てる**」を中心軸に、「1年生スタート期の協議シート」を用いてグループワークを行いました。

グループワーク 協議の観点

入学後、子どもが感じる困り感やつまずきは、どこにある？

実際にどんな声のかけ方が安心につながる？



安心して“やってみよう！”に挑戦し、学校生活をスタートするためには、どんな環境が必要？



具体的な教師・保育者の支援は？

グループワーク 意見交流

○初めての場所、友だち、先生、…新しいことばかりで不安が大きい。

➡園で親しんできた集団遊びや手遊び、ゲーム遊びを子どもたちに委ねてやってみよう。折り紙やぬりえ、制作遊び…、好きなことを自由にできるコーナーも作ってみよう。

○45分間椅子に座っていることは難しい。

➡床に座って話し合ってみよう。床に座って読み聞かせを聞く方がリラックスできそう。

➡体を動かしながら学習できる工夫を試してみよう。

➡15分単位のモジュール学習を進めよう。

○トイレの雰囲気や和式トイレの使用に不安を感じる子どもが多い。

➡入学までに園の先生と、公共施設や小学校に行って使ってみよう。

➡キャラクターの掲示や装飾で明るい雰囲気にしよう。

➡体験入学で保護者の方と一緒に使ってもらおう。

○困ったことを言い出せないでいる子どもをどう支える？

➡いろいろな人と関わる力や、困った時には誰かに伝える力をより意識して保育をしよう。

➡「待ってるね。」と声をかけ、落ち着いてから言えるようにしよう。

➡先生に言えない時は、友だちに言えるようにしてみよう。

○安心して過ごすために

➡「ここまで頑張れたね!」「すごいね!」の声かけで、自信をつけよう。

➡間違えても、忘れ物をしても、失敗しても、丸ごと受け止め、フォローし合えるクラスづくりをしよう。

➡子どもたちは、「やりたい!」の気持ちをもって入学してきたことを忘れないでいよう。



鈴木委員長より助言

○園所でも小学校でも、子どもはみんな頑張っている。失敗してもできないことがあっても、次にどうするかをみんなで考えられる学級経営をしていくことが大切。

○言われたことをするのは、子どものやる気が減ってしまうが、言い方の工夫で子どものやる気はアップする。やる気にさせることが鉄則です。

○園所では、「小学校でも、困った時は先生に言ったら大丈夫だよ」ということを子どもたちに伝えておく。小学校では、特に入学当初は自由時間をたくさん設け、床に座って過ごしたり、ほっとするコーナーを作ったりしておくことが子どもの安心につながる。

○子どもは、**長い目で見ると必ずできる**ということを先生みんなで共有しましょう。



令和7年度は、相互参観や協議シートをもとに、就学前教育と小学校教育をつなぐための共通理解に向けた土台作りを行ってきました。次年度は、各学校園所において、協議内容を実践に生かしていただきながら、実践例をもとにブラッシュアップし、モデルとなる「三木市幼保小の架け橋期のカリキュラム」の完成をめざします。

多文化共生巡回訪問事業について

教育・保育課

1 事業概要及び経緯

外国にルーツを持つ子どもが年々増える中で、その子どもや保護者に寄り添った支援を行うため、令和6年度から自由が丘幼稚園に「多文化巡回担当」の主任教諭を配置し、事業を開始した。

令和6年度は、公立の幼稚園、認定こども園及び保育所の計4園を対象に、令和7年度から民間認定こども園にも対象を広げ、希望園に対し事業を実施している。

主な事業の内容としては、担当教諭が対象園所を訪問し、在籍する外国にルーツを持つ園児に対し、「ハッピールーム」と称し、遊びを通じた日本語の個別指導や異文化理解を進めるための交流遊び等を実施している。

また、園所が作成する保護者宛て文書について、やさしい日本語等を用いた作成事例を提供したり、ルーツのある国の風習や習慣等についての情報提供を行ったりすることで、保護者や保育者への支援につなげている。

2 令和7年度の実施状況について

(1) 在籍状況 【令和7年度】(令和7年4月)

外国にルーツを持つ在園児数 85人(うち、5歳児19人)

外国にルーツを持つ5歳児の在籍園数 11園(17園中)

(2) 巡回訪問の実施状況

①園児への日本語支援・・・6園所(12人)

②保護者支援・・・1園

巡回訪問希望園所	対象児数	国籍<言語>
自由が丘幼稚園	3人	シリア<アラビア語> パキスタン<ウルドゥー語>
別所認定こども園	4人	ベトナム <ベトナム語>
志染保育所	1人	パラグアイ <スペイン語>
自由ヶ丘認定こども園	2人	ベトナム<ベトナム語> ネパール<ネパール語>
あけぼの認定こども園	1人	シリア <アラビア語>
一粒園認定こども園	1人	フィリピン <タガログ語・英語> 保護者対応について 1回のみ
計 6園所	12人	

3 成果

(1) 「ハッピールーム」での活動を楽しみにしている姿がみられ、個々のペースで楽しみながら日本語に触れる機会、かつ、安心して自己発揮できる場となっている。

(2) 事後協議で園所の職員との情報共有の時間を持つことで、在籍クラスでの

保育活動から対象児の興味や課題を、「ハッピールーム」での内容に取り入れたり、集団の中ではつかみきれなかった日本語の理解度や集中度合などについて担任と共有したりすることで、クラスでの支援に生かすことができ、双方にとって有意義な取組につながっている。

- (3) 外国の文化や風習について多文化巡回担当が園に情報提供することで、園としての異文化理解が深まるとともに、そのことが保護者やこどもに寄り添った支援（特に食事や生活面）の工夫につながり、現場の課題解消が図られたケースもあった。

4 今後の課題

- (1) 限られた回数での実施のため、園児にとっては少し緊張感を持つ児もいたり、担当教諭にとっても、言語面をはじめ性格や興味などの幼児理解を深めたりしながら、個々に合った支援内容を考える必要があるため、アプローチの難しさに課題がある。
- (2) 教材や支援の内容等について、研修や先進的な取組等の視察などの実施により、専門性を高めていく必要がある。
- (3) 地域や小学校の日本語教室などの関係機関に対し、支援の方法や課題等の情報共有を行うなど、連携を図っていく。